

—高齢期になっても住み慣れた地域でその人らしい自立した生活が送れるように—

地域包括ケア病棟の開設について

市立病院では平成27年6月1日より、3階病棟(42床)を地域包括ケア病棟として開設します。

◆地域包括ケア病棟とは

国では、団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指しています。

医療については、これまでの傷病のみに着目した治療重視から、生活支援重視へ転換が求められています。

地域包括ケア病棟とは、高度急性期・急性期の治療が終了した患者様の受け皿として、また、在宅医療を受けている方、介護施設等で療養されている方が急に具合が悪くなった場合の受け皿として、在宅・生活復帰支援を担う病棟です。

在宅復帰をスムーズに行うため、「在宅復帰支援計画書」に基づいて、主治医、看護師、リハビリスタッフ、在宅復帰支援担当者等が協力して患者様の在宅復帰を支援するなど、在宅復帰に重点を置いた病棟であり、在宅復帰率70%という目標が設定されています。

◆具体的にはどのような方が入院するのか

- ①市立病院または他院の一般病床での治療により症状が改善したが、在宅復帰に向けてなお治療が必要な患者様
- ②在宅医療を受けられている、または施設等で療養されている方で、緊急で具合が悪くなられた方

◆市立病院の役割

市立病院は一般病床による急性期、療養病床による慢性期治療を行うとともに、24時間体制で訪問診療または訪問看護などの在宅医療を行う在宅療養支援病院として、地域に密着した病院です。

今回、地域包括ケア病棟を開設することで、より地域に密着した病院として積極的にその機能を果たしていく病院となります。



地域包括ケア病棟のイメージと要件

(改) 診調組 入 1

2 5 , 5 , 3 0

注:介護施設等、自宅・在宅医療から直接、急性期・高度急性期の病院へ入院することも可能。

